



うちなー健康経営宣言

第 833 号

令和 4 年 9 月 12 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

「健康に優るものなし」心身ともに育み成長させ充実した健康管理は、最大の特権である自分が健康であると家族も健康になり、社員が健康であると職場も健康になります。

常に心と体のバランスの向上と維持が健康経営の使命です。沖創工は、健康なくして会社の発展なしを基本に掲げ、社員一人ひとりの健康管理を促進することで、快適な職場環境づくりと豊かな生活の向上を柱に「うちなー健康経営宣言」を行い、社会に貢献できる健康企業を推進してまいります。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
5. 感染症予防に取り組む。
6. メンタルヘルス対策に取り組む。
7. 治療と仕事の両立支援に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。